

## 決議案第2号

### 議案第155号 長浜市合理化事業計画の変更について に対する付帯決議

本市では、平成15年3月に合特法に基づく合理化事業計画が初めて策定されて以来、9年が経過しようとしている。計画では、業務支援を10年間の実施期間で行うこととなっているにも関わらず、進捗率が、現時点で50%以下と非常に低い状態であり、実施期間が満了しても支援総額に達する見込みがない。このことから、長浜市合理化事業計画における残支援業務について、有識者等で構成する第三者委員会を設けて検証し、透明性を確保した上で、適切な執行が図られるよう求める。

以上、決議する。

平成23年12月16日

長 浜 市 議 会